

日栄発 第 368 号
平成 19 年 12 月 20 日

各都道府県・保健所設置市・特別区
衛生主管部（局）長 様

社団法人 日本栄養士会
会 長 中村 丁次

（社）日本栄養士会全国行政栄養士協議会—行政管理栄養士等業務のあり方検討事業—
「行政栄養士の業務に関する調査」の実施について（ご協力お願い）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会の運営に対しまして、格別のご支援ご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

保健・医療・福祉行政に予防を重視した政策への転換が求められていくなか、行政管理栄養士・栄養士は、社会のニーズに即座に対応し、同時に地域の核となる存在として機能することが求められています。

そこで、行政管理栄養士・栄養士の業務を見直し、新たな方向も踏まえて総合的に業務を確立するために、本会全国行政栄養士協議会において「行政管理栄養士等業務のあり方検討事業」を実施いたしておりますが、このたび事業の一環として、別紙実施要領により「行政栄養士の業務に関する調査」を実施することとなりました。

つきましては、今後の行政管理栄養士・栄養士の業務のあり方についての検討の資料とするために、公務ご多忙のところ恐縮ではございますが、本調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

謹白

【調査概要】

1. 調査名 行政栄養士の業務に関する調査
2. 回答締切 平成 20 年 1 月 25 日（金）
3. 回答方法 回答用紙を郵送、または電子媒体で（社）日本栄養士会事務局に送付
（詳細は別添「行政栄養士の業務に関する調査」実施要領に記載）
4. 留意事項 別添「行政栄養士の業務に関する調査」実施要領に記載
5. 事務局 社団法人日本栄養士会事務局全国行政栄養士協議会（担当：中野）
TEL 03-3295-5151 FAX 03-3295-5165

日栄発 第 368 号
平成 19 年 12 月 20 日

各 市 町 村 長 様

社団法人 日本栄養士会
会 長 中村 丁次

（社）日本栄養士会全国行政栄養士協議会—行政管理栄養士等業務のあり方検討事業—
「行政栄養士の業務に関する調査」の実施について（ご協力お願い）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会の運営に対しまして、格別のご支援ご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

保健・医療・福祉行政に予防を重視した政策への転換が求められていくなか、行政管理栄養士・栄養士は、社会のニーズに即座に対応し、同時に地域の核となる存在として機能することが求められています。

そこで、行政管理栄養士・栄養士の業務を見直し、新たな方向も踏まえて総合的に業務を確立するために、本会全国行政栄養士協議会において「行政管理栄養士等業務のあり方検討事業」を実施いたしておりますが、このたび事業の一環として、別紙実施要領により「行政栄養士の業務に関する調査」を実施することとなりました。

つきましては、今後の行政管理栄養士・栄養士の業務のあり方についての検討の資料とするために、公務ご多忙のところ恐縮ではございますが、本調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。貴市町村において行政栄養士がいない場合には、栄養改善業務をご担当されている職員の方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本調査は行政栄養士業務の現状を把握するために実施するもので、個別評価を行うものではありませんので、調査回答につきまして個別市町村名等は公表いたしません。

謹白

【調査概要】

1. 調査名 行政栄養士の業務に関する調査
2. 回答締切 平成 20 年 1 月 25 日（金）
3. 回答方法 各都道府県本庁の所管部署担当者様に配布および回収についてとりまとめをご依頼しております。
（詳細は別添「行政栄養士の業務に関する調査」実施要領に記載）
4. 留意事項 別添「行政栄養士の業務に関する調査」実施要領に記載
5. 事務局 社団法人日本栄養士会事務局全国行政栄養士協議会（担当：中野）
TEL 03-3295-5151 FAX 03-3295-5165

日栄発 第 368 号
平成 19 年 12 月 20 日

各都道府県
衛生主管部（局）栄養行政担当者 様

社団法人 日本栄養士会
会 長 中 村 丁 次

社団法人 日本栄養士会
全国行政栄養士協議会
協議会長 迫 和 子

（社）日本栄養士会全国行政栄養士協議会—行政管理栄養士等業務のあり方検討事業—
「行政栄養士の業務に関する調査」の実施について（ご協力のお願い）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会の運営に対しまして、格別のご支援ご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。
保健・医療・福祉行政に予防を重視した政策への転換が求められていくなか、行政管理栄養士・栄養士は、社会のニーズに即座に対応し、同時に地域の核となる存在として機能することが求められています。

そこで、行政管理栄養士・栄養士の業務を見直し、新たな方向も踏まえて総合的に業務を確立するために、本会全国行政栄養士協議会において「行政管理栄養士等業務のあり方検討事業」を実施いたしておりますが、このたび事業の一環として、別紙実施要領により「行政栄養士の業務に関する調査」を実施することとなりました。

つきましては、今後の行政管理栄養士・栄養士の業務のあり方についての検討の資料とするために、本調査にご協力いただきますとともに、大変お手数ではございますが、必要部数を印刷のうえ、各保健所および貴管轄市町村への調査用紙の配布および回収にご協力くださいますよう、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、本調査は全市町村を対象とさせていただいております。貴管轄内栄養士未配置市町村の調査へのご協力につきましても、ご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。 謹白

【調査概要】

1. 調査名 行政栄養士の業務に関する調査
2. 回答締切 平成 20 年 1 月 25 日（金）
3. 回答方法 回答用紙を郵送または、電子媒体で(社)日本栄養士会事務局に送付
（詳細は別添「行政栄養士の業務に関する調査」実施要領に記載）
4. 留意事項 別添「行政栄養士の業務に関する調査」実施要領に記載
5. 事務局 社団法人日本栄養士会事務局全国行政栄養士協議会（担当：中野）
TEL 03-3295-5151 FAX 03-3295-5165

【送付物（ご依頼状以外）】

- ・調査実施要領
- ・調査用紙・回答用紙 [都道府県本庁用][都道府県保健所用] / [市町村(保健所設置市以外)用]
- ・フロッピーディスク（調査用紙・回答用紙様式在中）
- ・参考資料「地域における行政栄養士業務の基本指針について」

日栄発 第 368 号
平成 19 年 12 月 20 日

保健所設置市・特別区
衛生主管部（局）栄養行政担当者 様

社団法人 日本栄養士会
会 長 中 村 丁 次

社団法人 日本栄養士会
全国行政栄養士協議会
協議会長 迫 和 子

（社）日本栄養士会全国行政栄養士協議会—行政管理栄養士等業務のあり方検討事業—
「行政栄養士の業務に関する調査」の実施について（ご協力のお願い）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会の運営に対しまして、格別のご支援ご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。
保健・医療・福祉行政に予防を重視した政策への転換が求められていくなか、行政管理栄養士・栄養士は、社会のニーズに即座に対応し、同時に地域の核となる存在として機能することが求められています。

そこで、行政管理栄養士・栄養士の業務を見直し、新たな方向も踏まえて総合的に業務を確立するために、本会全国行政栄養士協議会において「行政管理栄養士等業務のあり方検討事業」を実施いたしておりますが、このたび事業の一環として、別紙実施要領により「行政栄養士の業務に関する調査」を実施することとなりました。

つきましては、今後の行政管理栄養士・栄養士の業務のあり方についての検討の資料とするために、本調査にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

謹白

【調査概要】

1. 調査名 行政栄養士の業務に関する調査
2. 回答締切 平成 20 年 1 月 25 日（金）
3. 回答方法 回答用紙を郵送または、電子媒体で(社)日本栄養士会事務局に送付
（詳細は別添「行政栄養士の業務に関する調査」実施要領に記載）
4. 留意事項 別添「行政栄養士の業務に関する調査」実施要領に記載
5. 事務局 社団法人日本栄養士会事務局全国行政栄養士協議会（担当：中野）
TEL 03-3295-5151 FAX 03-3295-5165

【送付物（ご依頼状以外）】

- ・調査実施要領
- ・調査用紙・回答用紙 [保健所設置市・特別区用]
- ・フロッピーディスク（調査用紙・回答用紙様式在中）
- ・参考資料「地域における行政栄養士業務の基本指針について」

日栄発 第 号
平成 19 年 12 月 日

各都道府県栄養士会
行政職域組織代表者 様

社団法人 日本栄養士会
全国行政栄養士協議会
協議会長 迫 和子

（社）日本栄養士会全国行政栄養士協議会－行政管理栄養士等業務のあり方検討事業－

「行政栄養士の業務に関する調査」の実施について（ご協力のお願ひ）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、協議会の運営に際してご協力いただきありがとうございます。

健康増進法及び食育基本法という栄養行政の基盤となる法の整備に続いて、改正介護保険法の施行、さらには医療制度構造改革に伴い平成 20 年度からは医療保険者による健診・保健指導が実施される等、社会情勢がめまぐるしく変化していく中で、行政管理栄養士等はこれらに即座に対応し、同時に地域の核となる存在として機能することが求められています。

こうした情勢から、行政管理栄養士等の業務を見直し、新たな方向も踏まえて総合的に確立することが課題となっています。

そこで、全国行政栄養士協議会は行政栄養士の業務実態や今後の方向について調査し、新しい時代に即した行政栄養士業務のあり方について検討するために、「行政栄養士の業務に関する調査」実施要領により実態調査を実施することとし、各都道府県本庁および保健所設置市、市町村にご協力を依頼しておりますので、全国行政栄養士協議会各会員の皆さまにも本調査にご協力いただきますようお願いいたします。

調査結果につきましては、「行政管理栄養士等業務のあり方検討事業」としてまとめ、行政管理栄養士等業務のあり方の提言を示すための資料とさせていただきます。

謹白